第１号議案（１）

令和２年度活動報告書

特定非営利活動法人

西宮市マンション管理組合ネットワーク

１．　事業の成果

●**情報交換事業**として

令和２年度は、コロナ禍のなか、蜜を避けるために、情報交換会の場を設けることができなかった。また、西宮市主催のマンションセミナーも行われることがなく、これまで毎年、委託を受けていた基礎セミナーでの情報交換の場もなかったため、情報交換事業は開催することがなく年度が終了した。

●**研修・相談等の支援事業**として

令和３年２月２８日に、令和２年度で行うことのできた行事として植田雅人氏を招き、滞納問題に関してのセミナーを行った。会場は、かなりの人数となり、中身の濃いセミナーであった。

ZOOM 開催としては初めての試みであった。ZOOM 参加者が少なかったことは今後の課題である。

●**調査研究･情報提供事業**として、

会員向けには、『ニュースサービス』を年 12 回発行した。

「新しく理事になる方のために」の改訂版を作成し行政等に配布した。

●**住環境づくり事業**として、

令和２年度は住環境づくり事業を行うことはできなかった。

２．　事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
情報交換事業	なし					
研修・相談等の支援事業		2月28日	西宮市市民交流センター	7人	マンション管理組合等 20人	15
調査研究・情報提供	新しく理事にある方のために発行		各所に配布		会員　他 行政等	62
住環境づくり事業	なし					

第１号議案（１）

令和２年２月２８日　滞納問題セミナー　（リモート参加も）

第２号議案（1）

令和３年度活動計画書

特定非営利活動法人

西宮市マンション管理組合ネットワーク

１　事業実施の方針

○マンション管理・運営に関する啓発活動を行う。コロナ禍であり、情報交換会のあり方の検討が必要である。

○マンション管理に役立つ情報を発信は『ニュースサービス』をメーリングリストで配信してきている。本年度も継続していく。

○NM ねっとの社会的認知度を高めるための活動としてリモートでの活動の在り方を探りたい。

マンションに住む若い世代の会員増加を目指すには、今までの方法での会員増加は期待できない。活動の在り方を大きく見直す必要があり、それに向けての方針を打ち出せるような実験的実践を行っていく。

※ 新型コロナウィルス感染拡大予防が叫ばれている

リモートでマンション住民同士がコミュニティを築いていく良い方法があれば、

皆で情報共有して行きたい。

第２号議案（1）

２　事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額（千円）
情報交換事業	管理組合交流		西宮市市民交流センター等（リモートを検討）	8人	マンション管理組合や市民40人	
研修・相談等の支援事業	セミナー（コロナの様子を見て検討）		未定		マンション住民30人	30
調査研究・情報提供						
住環境づくり事業						